

事業計画書目次

[こども青少年局]

母子父子寡婦福祉資金会計

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
211	母子父子福祉資金貸付金	292,761	0	326,742	0	▲ 33,981	0	
212	寡婦福祉資金貸付金	14,935	0	16,007	0	▲ 1,072	0	
213	母子父子寡婦福祉資金事務費	31,016	30,762	37,334	37,029	▲ 6,318	▲ 6,267	
214	公債費元金(国への償還)	527,662	0	424,698	0	102,964	0	
215	一般会計繰出金	263,231	0	211,866	0	51,365	0	
	計	1,129,605	30,762	1,016,647	37,029	112,958	▲ 6,267	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
1 款 1 項 1 目
母子父子福祉資金貸付金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	貸付金収入		市債	一般財源
令和3年度	292,761	0		292,761			0
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	326,742			326,742			0
増△減	△ 33,981	0	0	△ 33,981	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	420,878	425,630	371,224
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	277,654	242,633	216,070
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	292,761	292,761
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
母子及び父子に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を図るとともに、
扶養されている児童の健全な育成を促す。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付け、
上記の目的を推進する。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
金額 (千円)	277,654	242,633	216,070	326,742	292,761	292,761
件数 (件)	552	487	426	705	626	626

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
母子父子福祉資金貸付	292,761	326,742	△ 33,981	貸付実績の減による見直し

【事業スケジュール】
年間を通して申請を受付け、決定し、貸し付ける。

【事業開始年度】
昭和28年度

【根拠法令】
国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）
母子福祉法の施行について（昭和39年8月5日 厚生省児童家庭局長通知）
市：母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和39年10月5日 規則第130号）

【根拠とするデータ等】
母子父子寡婦福祉資金貸付実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	小島 千明

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名		
1 款	1 項	2 目
寡婦福祉資金貸付金		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	貸付金収入		市債	一般財源
令和3年度	14,935	0		14,935			0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	16,007			16,007			0
増△減	△ 1,072	0	0	△ 1,072	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	21,014	21,014	18,131
	市債+一般財源	0	0	0
決 算	事業費	11,540	9,563	8,737
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	14,935	14,935
	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、寡婦の経済的自立を図るとともに、扶養されている子の健全な育成を促す。
※寡婦：配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのあるもの。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、寡婦に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
金額 (千円)	11,540	9,563	8,737	16,007	14,935	14,935
件数 (件)	19	16	14	30	27	27

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
寡婦福祉資金貸付	14,935	16,007	△ 1,072	貸付実績の減による見直し

【事業スケジュール】

年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）
母子福祉法の施行について（昭和39年8月5日 厚生省児童家庭局長通知）
市：母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和39年10月5日 規則第130号）

【根拠とするデータ等】

母子父子寡婦福祉資金貸付実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	小島 千明

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
1 款 2 項 1 目
母子父子寡婦福祉資金事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	貸付金収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	31,016	0		228	26		30,762
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	37,334			278	27		37,029
増△減	△ 6,318	0	0	△ 50	△ 1	0	△ 6,267

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	27,144	27,115	28,055
算市債+一般財源	26,797	26,782	27,794
決事業費	22,104	21,911	22,166
算市債+一般財源	21,845	21,664	21,913

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	31,016	31,016
算市債+一般財源	30,762	30,762

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

母子及び父子並びに寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を促す。
母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還に係る事務の執行を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

会計年度任用職員による架電納付折衝や、弁護士徴収委任等による債権回収業務に取り組むことにより滞納金削減を行う。また、令和2年4月1日施行の母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令改正に対応するため、福祉保健システムの改修を行う。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
金額 (千円)	25,157	22,104	21,911	22,166	37,334	31,016	31,016

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	3年度	2年度	差 引	説 明
償還指導員経費	9,525	9,587	△ 62	通勤費用弁償等による減
システム運用委託費	9,569	14,592	△ 5,023	福祉保健システム改修費の減
その他事務費	11,922	13,155	△ 1,233	印刷製本費等の減
合計	31,016	37,334	△ 6,318	

【事業スケジュール】

年間を通して貸付・償還事務を行う。

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）
母子福祉法の施行について（昭和39年8月5日 厚生省児童家庭局長通知）
市：母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和39年10月5日 規則第130号）

【根拠とするデータ等】

母子父子寡婦福祉資金収納実績（令和元年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係 山香 真人
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
1 款 3 項 1 目
公債費元金 (国への償還)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	繰越金		市債	一般財源
令和3年度	527,662	0		527,662			0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	424,698			424,698			0
増△減	102,964	0	0	102,964	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	36,217	0	148,257
	市債+一般財源	0	0	0
決 算	事業費	36,216	0	148,257
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	551,583	561,930
	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を国に償還する必要がある。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和元年度の剰余金が基準額を超過したため、令和3年度に償還する。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
国の基準額	574,355	531,392	483,221	434,179	397,693
前々年度剰余金	476,831	753,609	1,119,783	1,225,070	1,225,067
超過額	△ 97,524	222,216	636,563	790,891	827,374
償還額	0	148,257	424,698	527,662	551,583

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引
公債費元金	527,662	424,698	102,964

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

母子及び父子並びに寡婦福祉法 (昭和39年7月1日 法律第129号)
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令 (昭和39年7月1日 政令第224号)

【根拠とするデータ等】

母子父子寡婦福祉資金会計決算状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	奥津 正仁	熊倉 賢太郎	小島 千明

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭 課]

事業名
1 款 4 項 1 目
一般会計繰出金

特記事項
中期計画-3 8 の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3 8 の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	繰越金		市債	一般財源
令和3年度	263,231	0		263,231			0
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	211,866			211,866			0
増△減	51,365	0	0	51,365	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,067	0	73,960
算 市債＋一般財源	0	0	0
決 事業費	18,067	0	73,960
算 市債＋一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	275,791	280,965
算 市債＋一般財源	0	0

方針の確認／決裁
有 () ・ 無

【 事業の目的・必要性 】
前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過し、超過額の一部を国に償還する場合、超過額の一部を特別会計から一般会計へ繰り入れることができる。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】
令和3年度は国へ償還を行うため、一般会計への繰入を行う。

【 実績及び今後見込み 】 (単位：千円)

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
国の基準額	574,355	531,392	483,221	434,179	397,693
前々年度剰余金	476,831	753,609	1,119,783	1,225,070	1,225,067
超過額	△ 97,524	222,216	636,563	790,891	827,374
償還額	0	73,960	211,866	263,231	275,791

【 事業費の内訳 】 (単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引
一般会計繰出金	263,231	211,866	51,365

【 事業開始年度 】
昭和28年度

【 根拠法令 】
母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号）
母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）

【 根拠とするデータ等 】
母子父子寡婦福祉資金会計決算状況

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
奥津 正仁

係長
熊倉 賢太郎

こども家庭係
小島 千明

(こども青少年局 一)